

2025 年 9 月 30 日

各 位

株式会社 三十三銀行

株式会社ウエオカ金属工業との「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」契約締結について

株式会社三十三銀行（頭取：道廣 剛太郎）は、持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、株式会社ウエオカ金属工業（社長：上岡 治生）と「ポジティブ・インパクト・ファイナンス（※）」契約を締結しましたのでお知らせいたします。

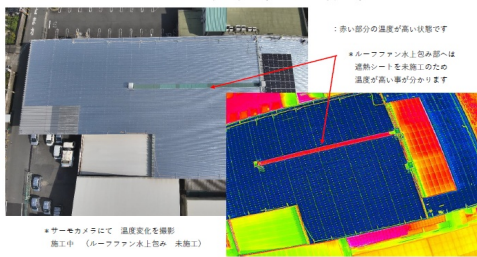
本件の取り組みにあたっては、株式会社三十三総研（社長：東海 悟）がインパクト分析・特定のうえ評価書を作成し、株式会社日本格付研究所がポジティブ・インパクト金融原則との適合性を確認しました。今後も「三十三フィナンシャルグループSDGs宣言」のもと、企業活動を通じてSDGsの達成に貢献することで、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

（※） 企業活動が「社会・経済・環境」のいずれかに与えるインパクトを包括的に分析・特定し、ポジティブインパクトが期待できる活動と、ネガティブインパクトを低減する活動を支援するもので、借入人様によるSDGs達成への貢献度合いを評価指標とし、借入人様から情報開示を受けながら当行がその過程を定期的にモニタリングするものです。

1. 融資概要

(1) 契約日	2025年9月30日
(2) 融資金額	50百万円
(3) 期間	5年
(4) 資金使途	運転資金

2. 借入人概要

(1) 企業名	株式会社ウエオカ金属工業
(2) 所在地	三重県四日市市東坂部町182-13
(3) 事業内容	当社は1950年創業以来、三重県四日市市を拠点に屋根・外壁・遮熱工事を中心とした建築板金工事を手掛け、地域社会の発展と建物の安全・快適性に貢献してきました。長年の経験と技術力に加え、大手メーカーの認定工事店として多様なノウハウを有し、顧客の予算や費用対効果を踏まえた最適な提案・施工を実現している。特に工場や倉庫、商業施設といった大規模建築物の屋根・外装工事で高い評価を得ている。  （ 当社社屋 ）  （ 屋根遮熱シート設置工事 ）
(4) 従業員数	17名（2025年8月末現在）
(5) 資本金	1,000万円

3. 特定インパクトと測定するKPI（一例になります。詳細は評価書をご参照ください。）

特定活動	環境配慮型工事の推進			関連する
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック	SDGs
ポジティブ・インパクトの強化		社会	健康および安全性、エネルギー、住居	
		自然環境	気候の安定性	
KPI	・ 2030 年 8 月期までにサーモバリア設置施工件数累計 40 件以上。 （2025 年 7 月現在累計 6 件）			
取組施策等	・ 屋根工事などの専門技術を活かして、太陽光発電設備の設置工事を提供している。太陽光発電は温室効果ガスの排出削減に貢献しており、特に大型の工場や倉庫の屋上への設置は、多くの電力を生み出し、エネルギー供給の安定化に寄与している。 ・ サーモバリアの施工を通じて、建物内部の環境を快適に保つためのサービスを提供している。サーモバリアは熱の「反射」に特化したもので、「輻射熱（放射熱）」を高純度アルミで最大 97%も跳ね返すことが可能であり、屋根から建物内部への熱の侵入を大幅に低減している。また、その効果は夏場だけにとどまらず、冬場においても室内の暖房熱を外に逃がしづらく暖かさを保つ効果も兼ね備えている。 ・ 当社が手掛ける工場や倉庫などの屋根は、熱を多く取り込む金属製がほとんどであることから、遮熱材の効果が大きい。遮熱材の効果によって冷暖房使用量の削減による CO2 排出量の低減が期待でき、熱中症対策にもつながることから今後も顧客へ積極的に提案していく。			  

4. お問い合わせ先

(1) 三十三銀行

担当部署	ソリューション営業部
担当者	櫻井
連絡先	059-354-7125

(2) 三十三総研

担当部署	調査部	コンサルティング部
担当者	菅尾	福井
連絡先	059-354-7102	059-351-7417

以上

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：株式会社ウエオカ金属工業

2025 年9月 30 日
株式会社三十三総研

三十三総研は、株式会社三十三銀行が、株式会社ウエオカ金属工業に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、株式会社ウエオカ金属工業の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則(PIF 原則)」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク(モデル・フレームワーク)」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

目次

1. 評価対象の概要.....	2
2. 株式会社ウエオカ金属工業の概要	2
2-1. 基本情報	
2-2. 経営理念等	
2-3. 事業内容	
3. サステナビリティに関する活動	9
4. 包括的インパクト分析.....	15
4-1. 包括的インパクト	
4-2. 包括的分析に伴う追加項目・削除項目	
5. KPI(重要業績評価指標)とSDGsとの関連性.....	18
5-1. KPI 設定項目	
5-2. KPI 非設定項目	
6. サステナビリティ管理体制.....	27
7. モニタリング	27
8. 総合評価	27

※本評価書における出典にかかる記載のない写真・図等については、同社のウェブサイトから引用。

1. 評価対象の概要

企業名	株式会社ウエオカ金属工業
借入金額	50,000,000 円
資金使途	運転資金
契約日及び返済期限	2025 年9月 30 日 ～ 2030 年9月 30 日

2. 株式会社ウエオカ金属工業の概要

2-1. 基本情報

企業名	株式会社ウエオカ金属工業
代表取締役	上岡 治生
所在地	三重県四日市市東坂部町 182-13
創業年月	1950 年 10 月
設立年月日	1992 年 10 月 28 日
資本金	10,000,000 円
従業員数	17 名 (2025 年8月現在)
事業内容	屋根工事、外壁工事、太陽光パネル設置工事、断熱・遮熱リフォーム工事、スタंकリート工事、ドローン調査(空撮、漏水調査)、屋根換気・採光設備工事
沿革	1950 年 10 月 渡辺敏雄氏(現代表叔父)と上岡和喜治氏(現代表父)によって、渡辺板金工作所として創業 1974 年 6 月 上岡板金工作所に改名 1992 年 11 月 有限会社上岡板金工作所へ法人成りし、上岡和喜治氏が代表取締役に就任 1995 年 10 月 株式会社ウエオカ金属工業に組織変更し、上岡治生氏が代表取締役に就任 2018 年 3 月 フィリピンに UEOKA ROOFINGTECHNOLOGY を設立

2-2. 経営理念等

(1) 経営理念

「創意と工夫」

常に変化に備え、社業を通してお客様へ安心と信頼をお届けする

(2) 代表挨拶



代表取締役社長
上岡 治生

株式会社ウエオカ金属工業は、1950 年創業以来、三重県四日市市を拠点に建築板金工事一筋で歩んでまいりました。

住宅はもちろん、工場・倉庫・商業施設・神社仏閣に至るまで、屋根・外壁・雨樋^{あまだい}といった建物外装の施工を幅広く手掛けています。

特に、工場・倉庫向けの「遮熱工事」にも力を入れており、夏季の空調負荷軽減や省エネルギー対策に貢献しています。

一級建築板金技能士など国家資格保有者による確かな施工と、長年培った実績を活かし、安心・安全な品質をお届けします。

お客様の大切な建物を長く守るため、確かな技術と真心で応え続ける。それが私たちウエオカ金属工業の使命です。屋根・外装のことなら、まずはお気軽にご相談ください。



2-3. 事業内容

(1) 事業概要

株式会社ウエオカ金属工業（以下、「同社」）は、三重県四日市市に本社を置き、主に四日市市内および愛知県内を中心に建設業者として屋根工事、外壁工事、遮熱工事を営んでいる。

1950年の創業以来 75 年にわたり四日市市を拠点に建築板金工事一筋で歩んできた同社は、地域社会の発展と共に、数多くの建物の安全と快適性に貢献している。長年の歴史で培った確かな技術力と豊富な経験に加え、取引先である大手スーパーゼネコンをはじめ、地元企業の一次登録店として幅広いノウハウを活かし、顧客の予算と費用対効果を考慮した最適な提案・施工を行っている。特に大規模な施工が求められる工場、倉庫、商業施設の屋根・外装工事において高く評価されている。

また、専門技術を要する神社仏閣の改修工事も手掛けており、一般的な工場や倉庫だけでなく、地域の歴史と文化を次世代へと繋ぐ大切な役割も担っている。



創業 1950 年
板金一筋の信頼施工

三重県四日市市で
屋根工事・外装工事・遮熱工事のことなら
ウエオカ金属工業にお任せください

(2) 主力工事

遮熱工事

遮熱工事は、屋根や外壁に遮熱材を施工するもので、同社では熱エネルギーに変換されやすい「^{ふくしゃねつ}輻射熱（放射熱）」を高純度アルミで 97% も跳ね返すことが可能なアルミ箔の「サーモバリア」を用いている。

同製品は、夏は高い熱反射性により建物内部を涼しく、冬は低い熱放射性から暖かい室内環境をつくり、結果的に冷暖房費削減を可能としている。

また、一般的に工場や倉庫の屋根は、熱を多く取り込む金属製がほとんどで、真夏の折板屋根などは相当の温度になる中、同社の実験ではサーモバリアありの屋根材は、なしの屋根材に比べ 50 度以上も軽減効果があることが確認されており、屋根工事を行う作業員の熱中症リスクの低減や作業効率向上に直結するものとなっている。このような面からも、同社ではサーモバリアを用いたプレゼンテーションを三重県内中心に積極的に行っており、同業他社と差別化を図っている。



出典：株式会社ライフテック
サーモバリアパンフレット

サーモバリアの特性について

【輻射熱カットによる効果】

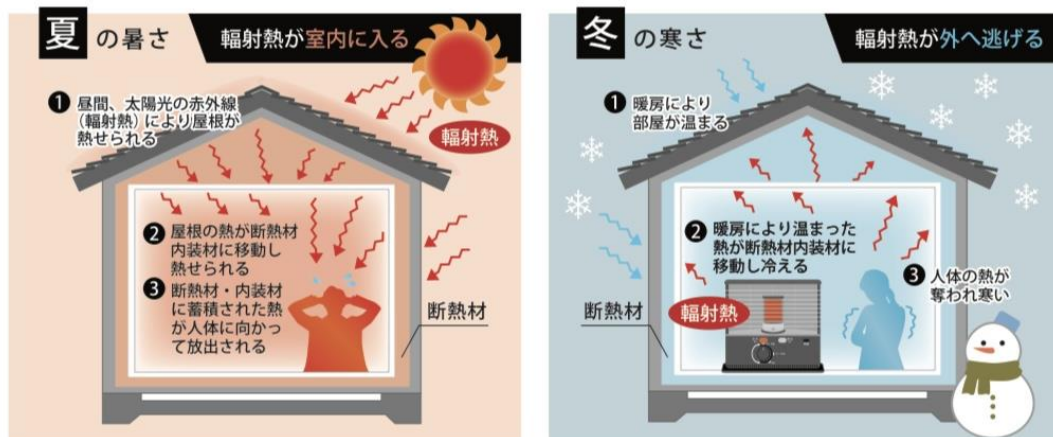


出典: 株式会社ライフテック、サーモバリアパンフレット

【輻射熱とは】

輻射熱とは

輻射熱とは、主に太陽やストーブ、電気ヒーターやこたつなどから放射される電磁波による熱のことで、人体の表面だけでなく人体の深部を温める性質があります。建物間の熱移動の約75%を占め、温度の高い方から低い方へ熱移動するため、暑さ寒さに大きな影響を及ぼします。



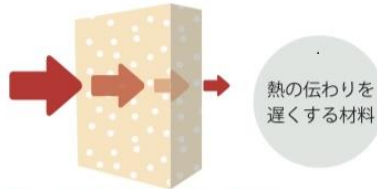
出典: 株式会社ライフテック、サーモバリアパンフレット

【遮熱材と断熱材の違い】

遮熱材が効果的な理由 — 断熱材と遮熱材の違いとは？ —

断熱材

熱の伝わりを吸収し遅くする



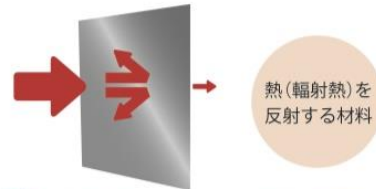
Point 断熱材は厚さが重要！
厚いと性能がアップ！

断熱材は空気を多く含んだ素材で、この空気の層が多ければ多いほど熱の伝わりが遅くなります。つまり断熱材は、空気の層の厚みが増すごとに断熱材としての性能がアップします。

デメリット 断熱材は“輻射熱”が苦手
太陽熱を吸収して熱を溜め込み
夏は暑くなってしまいます。

遮熱材

熱の伝わりを反射する



Point 遮熱材はアルミの純度が重要！
純度が高いと反射の性能がアップ！

遮熱材は金属膜のアルミ箔をシート状に加工したもので、熱（輻射熱）を反射する働きにより熱の伝わりを抑えます。熱の反射に優れたアルミ箔は、アルミの純度が高いほど反射性能が高まります。断熱材とは異なり、熱をアルミ箔の表面で反射するので厚みは必要ありません。

デメリット 遮熱材は“対流熱・伝導熱”が苦手
鍋やかんなど、熱に直接触れたり、ドライヤーの温風によりアルミは熱くなってしまいます。

出典：株式会社ライフテック、サーモバリアパンフレット

【同社による実験】



サーモバリアあり・なしの屋根材



輻射熱を当てる



サーモバリアなしの場合約 91 度



サーモバリアありの場合約 36 度

屋根カバー工法

屋根カバー工法は、工場・住宅共に既存の屋根材を撤去せず、その上から新しい防水シートや軽量の金属屋根材などを被せて施工している。「^{かさねがき}重ね葺き」とも呼ばれ、特にアスベスト(石綿)含有スレート屋根の改修や、操業を止められない工場の屋根リフォームにおいて有効な施工方法である。

屋根カバー工法は、解体費用や廃棄物の処理費用が発生しないことからコストの抑制が期待できることや、工場の稼働を止めることなく施工を進めることが可能なため、生産計画への影響を最小限に抑えられる。



屋根葺き替え工事

屋根葺き替え工事は、既存の屋根材をすべて撤去し、下地材の状態を確認・補修した上で、新しい屋根材を施工する方法である。屋根の劣化が著しい場合や、雨漏りが下地まで達している場合などに有効な工法として施工している。

同社は、漏水などの不具合がない確実な施工を追求し、専門的な知識と技術を駆使している。一般的に屋根材を固定する際にビス(ネジ)で穴を開け、コーティング剤やパッキンを使って補強をしているが、経年変化によって漏水につながるリスクがある。同社では、屋根材と下地材の間に粘着性防水シートを敷き込んだり、ビスを打つ際は穴にピース(防水性を高める特殊部品)を挟み込むなどの工夫をし、長期間にわたって漏水リスクを軽減する施工を追及している。



雨樋(あまどい)工事

雨樋工事では、屋根に降った雨水を適切に排水するための雨樋の設置や修理、交換を行っている。屋根に溜まった雨水を集めて適切に地上へ排水するための重要な設備で、経年劣化による破損、落ち葉や土砂の詰まりや金具の錆びなどによって、雨水が正しく排水されないといったリスクを雨樋工事によって軽減している。



外壁張り替え工事

外壁張り替え工事は、建物を風雨や紫外線から守る重要な役割を担っており、劣化した既存の外壁材を撤去し、新しい外壁材に張り替える工事である。同社では、耐久性・耐候性に優れた金属サイディング（金属製の外壁材）などを中心に、建物の用途やデザインに合わせた最適な外壁材を提案している。外壁のひび割れやシーリング（建物の外壁や窓枠などの隙間を埋めるもの）の劣化などから生じる雨水の侵入を防ぎ、建物内部の設備や商品を水濡れから守っている。



断熱材一体型の金属サイディングなどを採用することで、外壁からの熱の出入りを抑え、冷暖房効率を高めて光熱費の削減が期待できる。

また、屋根と共に外壁材の内側へ遮熱シートを張る事により、より快適な空間を創れる。

（3）海外展開について

フィリピンに現地法人（UEOKA ROOFINGTECHNOLOGY）を設立しており、日本の技術力と長年培ったノウハウを通じて技術支援を提供している。海外進出によって技術レベルの向上をサポートしているほか、その国の気候などを考慮した施工を実施している。

また、技能実習生を積極的に受け入れており、技術支援を行っている。特にフィリピンの実習生を受け入れており、実習生がフィリピンに帰国した後も現地法人で受け入れし、日本で培った技能を活かせる機会を提供している。

こうした取り組みを今後も拡大したいと考え、今後はインドネシアへの進出も検討しており、国内だけでなく様々な国への技術支援を拡大していく方針である。

3. サステナビリティに関する活動

【高品質な外装工事の提供】

屋根や外壁といった建物の外装部分に関する高品質な工事を手がけ、特に商業施設の屋根工事を得意としている。漏水などの不具合がない確実な施工を追求し、専門的な知識と技術を駆使して建物を風雨から守る構造を作り出すことに注力している。

一般的に屋根材を固定する際にビスで穴を開け、コーティング剤やパッキンを使って補強をするものの、経年変化によって漏水につながるリスクがある。

同社では、屋根の外側にビスなどが出ない様に工夫すると共に資材の提案を行い、長期間にわたって漏水のリスクを軽減している。

外装工事業として屋根以外にも外壁の工事を請負い、各種補修工事や設計・管理も行っている。屋根工事では洋瓦から金属成形屋根まで、壁工事では窯業系・金属成型・セメント系壁材まで幅広く対応している。

また、取引先である大手スーパーゼネコンをはじめ地元企業の、一次登録店として、幅広いノウハウを活かし、顧客の予算と費用対効果を考慮した最適な提案・施工を行っている。こうした対応力の高さから、意匠性の高い大型物件や公共施設にも対応しており、地域の街並みや社会基盤の維持・向上に貢献している。

創業以来 75 年にわたり培ってきた技術力と豊富な知識を活かして、専門技術を要する神社仏閣の改修工事も手掛けており、一般的な工場や倉庫だけでなく、地域の歴史と文化を次世代へと繋ぐ大切な役割も担っている。



工場の外装工事



商業施設の外壁工事

【環境配慮型工事の推進】

屋根工事などの専門技術を活かして、太陽光発電設備の設置工事を提供している。太陽光発電は温室効果ガスの排出削減に貢献しており、特に大型の工場や倉庫の屋上への設置は、多くの電力を生み出し、エネルギー供給の安定化に寄与している。

太陽光発電設備の設置工事だけでなく、サーモバリアの施工を通じて、建物内部の環境を快適に保つためのサービスを提供している。

サーモバリアは、熱の「反射」に特化したもので、「輻射熱(放射熱)」を高純度アルミで最大 97%も跳ね返すことが可能であり、屋根から建物内部への熱の侵入を大幅に低減しており、夏の室内温度を約 11 度抑制する効果がある。また、その効果は夏場だけにとどまらず、冬場においても室内の暖房熱を外に逃がしづらく暖かさを保つ効果も兼ね備えている。

特に同社が手掛ける工場や倉庫などの屋根は、熱を多く取り込む金属製がほとんどであることから、その効果が大きい。また、三重県内で遮熱材を屋根の上に設置できる業者は数少なく、その技術力と専門知識は顧客から高く評価されている。

遮熱材の効果によって冷暖房使用量の削減による CO2 排出量の低減が期待でき、熱中症対策にもつながることから今後も顧客へ積極的に提案していく。



太陽光発電の設置



サーモバリアの効果



出典:株式会社ライフテック、サーモバリアパンフレット

【改修工事による既存建築物の価値向上】

既存の工場や倉庫などの屋根を活かす「カバー工法」、漏水防止などの改修工事にも注力している。特に、老朽化した建物に必要な改修工事は、建物の安全性や機能性を回復・向上させ、生産性の低下や維持コストの増加といった問題を解決している。スクラップアンドビルド（壊して新築）に比べて、既存の構造を活かす改修は、資材の利用量を抑制し、解体に伴う産業廃棄物の発生を大幅に減らしており、限りある資源の有効活用と環境負荷の低減に貢献し、持続可能な建築サイクルを促進している。



工場の屋根工事

【海外進出による技術支援】

同社は、屋根工事を専門とする業者として、日本の優れた建設技術を海外に広めることに注力している。国内でフィリピン人技能実習生を受け入れ、日本の先進的な技術とノウハウを伝承している。実習生が帰国した際には、同社がフィリピンに設立した現地法人で活躍できる場を提供し、日本で培った技術を現地で活かせる環境を整備している。



建築資材製造現場の見学風景

屋根、外装工事における総合的な海外技術支援を目指しており、実習生だけでなく、現地の人々や中小企業等に対しても、同社の高品質な建設の技術支援を行っている。現地法人は、同社同様に工場や倉庫を中心に、その国の気候などを考慮した施工を行っており、今後は住宅の屋根の施工も目指している。

今後は、インドネシアへの進出も検討しており、様々な国への技術支援を拡大していく方針である。これらの取り組みは、途上国における技術者の育成と国際的な人材交流に貢献し、グローバルな視点での経済的・社会的発展を支援する結果につながっている。

【BCP(事業継続計画)に基づく地域貢献】

予期せぬ災害時にも事業を継続できるようBCP(事業継続計画)認定を取得しており、緊急時にも安定した事業運営を可能にし、取引先を含むサプライチェーン全体の事業継続性強化に貢献している。主な対策としては、自社拠点内の安全エリア確保や、社内の避難経路の周知、安否確認方法の整備などの様々な対策を行っている。

【災害時に備えた環境整備】

災害時による屋根への被害に備え、仮設養生シートを常時備蓄している。これにより、迅速な対応を可能にし、万が一の雨漏りなどによる二次被害を最小限に抑えている。

【資格取得・研修制度による人材育成】

従業員の専門知識や技術力向上に向けた資格取得や研修受講を積極的にサポートしている。建築板金技能士や建築施工管理技士など、業務に関連する様々な資格取得費用を会社が負担しているほか、資格の内容に応じて資格手当を支給している。また、外部講師を招いた社内勉強会や、板金組合の学校への入学支援、OJT 体制の整備を通じて、体系的なスキル習得を支援することで従業員一人ひとりの能力を高め、やりがいや自己成長を促進している。

そのほか、従業員の自己啓発の為に本の購入や健康の為にジムに通うなどの費用に対して従業員1人に毎月 5,000 円まで補助を行う「人間力 プラス ①」という制度を導入している。こういった取り組みは人材育成だけにとどまらず、従業員のモチベーション向上にも繋がっている。

【業種平均以上の賃金支給】

同社の従業員1人あたり平均給与は、厚生労働省の「令和6年賃金構造基本統計調査」にて公表されている建設業の平均賃金を上回っている。

【ワークライフバランスの推進】

従業員が心身ともに健康で働き続けられるよう、法令を遵守したうえで労働時間管理や休暇制度の柔軟な運用に努めている。建設業界は天候など外的要因に左右される側面もあるが、工程計画や人員配置を最適化することで、時間外労働を抑制しており、法令を遵守している。有給休暇の取得を奨励し、半日単位での取得も可能にすることで、従業員がプライベートや家庭の事情に合わせて柔軟に休みを取れる環境を整備している。こういった取り組みにより、従業員のワークライフバランスを実現している。

【外国人従業員の育成】

フィリピンから技能実習生を受け入れ、業務関連の技術習得支援に加え、日本語検定の取得に伴う費用補助や外部講師による社内勉強会を実施している。実習生が日本での生活や業務に円滑に適応できるように寮を整備するほか、バスケットボールができる環境も整えている。現状は技能実習生の受け入れのみであるが、今後は特定技能実習生の受け入れも行っていく方針である。



寮生活の風景

【女性活躍の推進】

女性従業員が出産や育児といったライフイベントと仕事を両立できるよう、時短勤務制度を整備・活用している。子供の学校行事や PTA 活動への参加を支援するなど、柔軟な働き方を可能にしており、子育て世代の女性も安心して働き続けられる環境を整備している。

女性管理職の登用も積極的に行い、現在女性管理職は2人(2025 年6月現在)で管理職全体に対する女性の割合は4割となっている。また、図面を書くのは女性従業員が担っており、活躍の場を提供している。

【安全教育の徹底】

建設現場における労働災害の発生防止を最重要課題の一つとして捉え、安全管理体制の構築と教育に力を入れている。すべての現場で作業前に朝礼を実施し、危険予知活動や安全に関する情報共有を徹底している。実習生に対しては、英語やタガログ語(フィリピン)での現場安全教本による指導も行っている。従業員だけでなく、協力会社も含めた安全講習会を定期的に行い、互いの安全意識を高め合っている。

安全パトロールや安全装置の導入も進めており、高所作業など危険を伴う環境での事故リスクを低減し、従業員や協力会社の健康と安全を守っている。その結果として、労働災害の発生状況は軽微なものを含めて過去 10 年間0件となっている

そのほか、従業員全員に空調服、クールネック、冷感シャツの提供や、トラックに設置できる冷蔵庫を備えるなどの対策を行っているなど、熱中症対策にも積極的に取り組んでいる。

【働きやすい職場環境づくりの推進】

従業員間の円滑なコミュニケーションを大切にし、働きやすい雰囲気づくりに努めている。フィリピン実習生が、文化として誕生日やクリスマス大切にしている事や社員同士の交流を深める場として誕生日会や食事会、社員旅行や BBQ などの社内行事を企画・実施し、社員同士の交流を大切にしている。



社員旅行(富士山)



ボーリング大会



バーベキュー風景

【産業廃棄物の分別徹底】

事業活動に伴って発生する産業廃棄物は、受注先のゼネコンが現場に設置している分別コンテナなどへの廃棄を徹底しており、同社内にも分別の箱を設置し、環境に配慮した廃棄に努めている。

【省エネルギー活動による電力消費量の抑制】

日常業務におけるエネルギー消費量の削減に取り組んでおり、事務所などの照明を 100% LED 化するなど、効率的な設備運用に努めている。

4. 包括的インパクト分析

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、同社について三十三総研が定めるインパクト評価の手続きを実施した。UNEP FI コーポレートインパクト評価ツール及び事業内容を踏まえて特定した同社の包括的インパクトは以下の通り。

◆国際標準産業分類に基づき整理した全業種 4100 建築工事業			デフォルト (全業種合算)		修正項目		包括(全体)	
インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	ポジ ティブ	ネガ ティブ	ポジ ティブ	ネガ ティブ	ポジ ティブ	ネガ ティブ
社会	人格と人の 安全保障	紛争						
		現代奴隷		●		×		
		児童労働						
		データプライバシー						
		自然災害		●				●
	健康および安全性	—		●	○		●	●
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手ごろさ、品質	水						
		食料	●	●		×	●	
		エネルギー	●				●	
		住居	●				●	
		健康と衛生						
		教育			○		●	
		移動手段						
		情報						
		コネクティビティ						
		文化と伝統		●	○	×	●	
		ファイナンス						
	生計	雇用	●				●	
		賃金	●	●		×	●	
		社会的保護		●				●
	平等と正義	ジェンダー平等				○		●
		民族・人種平等		●				●
		年齢差別						
		その他の社会的弱者		●		×		
社会経済	強固な制度・ 平和・安定	法の支配						
		市民的自由						
	健全な経済	セクターの多様性						
		零細・中小企業の繁栄	●				●	
	インフラ	—	●		×			
自然環境	経済収束	—						
	気候の安定性	—		●	○		●	●
	生物多様性と 生態系	水域		●		×		
		大気		●		×		
		土壌		●		×		
		生物種		●		×		
		生息地		●		×		
	サーキュラリティ	資源強度		●	○	×	●	
		廃棄物		●	○		●	●

4-1. 包括的インパクト

4-2. 包括的分析に伴う追加項目・削除項目

追加/削除		インパクト カテゴリー	インパクト エリア	インパクト トピック	追加・削除理由
追加	ポジティブ・ インパクト	社会	健康および 安全性	—	遮熱材設置により熱中症対策を行っているため。
			資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	教育	従業員の資格取得支援を行っているため。
				文化と伝統	神社仏閣の改修工事を手掛けているため。
		自然環境	気候の安定性	—	サーモバリアの施工を通じて冷暖房使用の抑制が期待できるなど、気候の安定性に寄与する取り組みがなされているため。
			サーキュラリティ	資源強度	カバー工法などの改修工事を通じて資源強度の強化に貢献しているため。
				廃棄物	カバー工法などの改修工事を通じて廃棄物の削減に貢献しているため。
	ネガティブ・ インパクト	社会	平等と正義	ジェンダー平等	女性従業員の活躍を推進しているため。
削除	ポジティブ・ インパクト	社会経済	インフラ	—	インフラ設備の建設が大きく含まれるものではないため。
	ネガティブ・ インパクト	社会	人格と人の安全保障	現代奴隷	建設現場において強制労働等確認されないため。
			資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	エネルギー	エネルギーへのアクセスが損なわれるような取り組みをしていないため。
				文化と伝統	文化遺産等の毀損、破壊につながるものではないため。
			生計	賃金	低収入、不当な賃金格差等がなく適切に手当てされているため。
			平等と正義	その他の社会的弱者	マイノリティに対する人権侵害は見られないため。

削除	ネガティブ・インパクト	自然環境	生物多様性と生態系	水域	事業活動において、排水は関連法規に基づき適切に管理されているため。
				大気	事業活動において、大気への排出は関連法規を順守して管理されているため。
				土壌	事業活動そのものが、土壌汚染のリスクが低いため。
				生物種	事業活動そのものが、重要な生物種の生息地ではなく、悪影響を及ぼす可能性は極めて低いため。
				生息地	事業活動が、保護すべき重要な生息地に悪影響を及ぼす可能性は極めて低いため。
			サーキュラリティ	資源強度	事業活動がエネルギー、水、金属、鉱物、化学物質、木材へ悪影響を及ぼさないため。

5. KPI(重要業績評価指標)とSDGsとの関連性

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



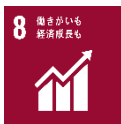
本ファイナンスにおける特定のサステナビリティに関する活動(以下、特定活動)について、以下の通り KPI を設定する。また同活動とポジティブ・インパクト(以下、PI)・ネガティブ・インパクト(以下、NI)の関連性、SDGs(ターゲット)の関連性を記載する。(KPI を設定しない項目を含む)

5-1.KPI 設定項目

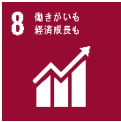
特定活動	環境配慮型工事の推進		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PI の強化	社会	健康および安全性、エネルギー、住居
		自然環境	気候の安定性
KPI	・ 2030 年8月期までにサーモバリア設置施工件数累計 40 件以上。 (2025 年7月現在累計6件)		
取組 施策等	・ 屋根工事などの専門技術を活かして、太陽光発電設備の設置工事を提供している。太陽光発電は温室効果ガスの排出削減に貢献しており、特に大型の工場や倉庫の屋上への設置は、多くの電力を生み出し、エネルギー供給の安定化に寄与している。 ・ サーモバリアの施工を通じて、建物内部の環境を快適に保つためのサービスを提供している。サーモバリアは熱の「反射」に特化したもので、「輻射熱(放射熱)」を高純度アルミで最大 97%も跳ね返すことが可能であり、屋根から建物内部への熱の侵入を大幅に低減している。また、その効果は夏場だけにとどまらず、冬場においても室内の暖房熱を外に逃がしづらく暖かさを保つ効果も兼ね備えている。 ・ 同社が手掛ける工場や倉庫などの屋根は、熱を多く取り込む金属製がほとんどであることから、遮熱材の効果が大きい。遮熱材の効果によって冷暖房使用		

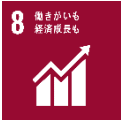
	量の削減による CO2 排出量の低減が期待でき、熱中症対策にもつながることから今後も顧客へ積極的に提案していく。	
関連する SDGs	3.d すべての国々、特に開発途上国の国家・世界規模な健康危険因子の早期警告、危険因子緩和及び危険因子管理のための能力を強化する。 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	  

特定活動	改修工事による既存建築物の価値向上		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PIの強化	自然環境	資源強度、廃棄物
KPI	・ 2030 年8月期までにゼネコン受注を除く直接営業に伴う改修工事施工件数累計 40 件以上。(2025 年7月現在累計8件)		
取組施策等	・老朽化した建物に必要な改修を行うことは、建物の安全性や機能性を回復・向上させ、生産性の低下や維持コストの増加といった問題を解決している。スクラップアンドビルド(壊して新築)に比べて、既存の構造を活かす改修は、資材の利用量を抑制し、解体に伴う産業廃棄物の発生を大幅に減らしており、限りある資源の有効活用と環境負荷の低減に貢献し、持続可能な建築サイクルを促進している。 ・既存の工場、倉庫などへ遮熱材の設置や既存の屋根を活かす「カバー工法」、漏水防止などの改修工事にも注力していく。		
関連する SDGs	11.6 2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。 12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な使用を達成する。	 	

特定活動	海外進出による技術支援		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PIの強化	社会	教育
		社会経済	零細・中小企業の繁栄
KPI	・2030 年8月期までにインドネシアに進出。 ※進出とは、インドネシアにて現地法人設立、もしくは駐在員事務所の設置。 (現在フィリピンに進出)		
取組 施策等	・同社は、屋根工事を専門とする業者として、日本の優れた建設技術を海外に広めることに注力している。国内でフィリピン人技能実習生を受け入れ、日本の先進的な技術とノウハウを伝承している。実習生が帰国した際には、同社がフィリピンに設立した現地法人で活躍できる場を提供し、日本で培った技術を現地で活かせる環境を整備している。 ・屋根、外装工事における総合的な海外技術支援を目指しており、実習生だけでなく、現地の人々や中小企業等に対しても、同社の高品質な建設の技術支援を行っている。現地法人は、同社同様に工場や倉庫を中心に手掛けており、その国の気候などを考慮した施工を行い、今後は住宅の屋根の施工も目指している。 ・今後は、インドネシアへの進出も検討しており、様々な国への技術支援を拡大していく方針である。		
関連する SDGs	8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。		

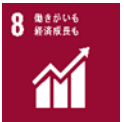
特定活動	災害時に備えた環境整備		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NI の低減	社会	自然災害
KPI	・ 2030 年8月期までに仮設養生シート保有面積 4,500 m²以上。 (2025 年7月現在 3,000 m²)		
取組 施策等	・災害時による屋根への被害に備え、仮設養生シートを常時備蓄している。これにより、迅速な対応を可能にし、万が一の雨漏りなどによる二次被害を最小限に抑えることが期待できるため、仮設養生シートの保有面積を増加させる方針である。		
関連する SDGs	13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。		

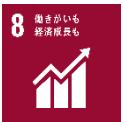
特定活動	資格取得・研修制度による人材育成		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PI の強化	社会	教育、賃金
	NI の低減	社会	社会的保護
KPI	・ 2030 年8月期までに1級建築板金技能士の資格保有者5人以上。 (2025 年7月現在3人)		
取組 施策等	・ 従業員の専門知識や技術力向上に向けた資格取得や研修受講を積極的にサポートしている。建築板金技能士や建築施工管理技士など、業務に関連する様々な資格取得費用を会社が負担しているほか、資格の内容に応じて資格手当を支給している。		
関連する SDGs	4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。		 

特定活動	ワークライフバランスの推進		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NI の低減	社会	健康および安全性
KPI	・ 2030 年8月期までに従業員1人当たり年間有給取得日数 12 日以上。 (2025 年7月現在9日)		
取組 施策等	・ 従業員が心身ともに健康で働き続けられるよう、法令を遵守したうえで労働時間管理や休暇制度の柔軟な運用に努めている。 ・ 建設業界は天候など外的要因に左右される側面もあるが、工程計画や人員配置を最適化し、時間外労働を抑制しており、法令を遵守している。 ・ 有給休暇の取得を奨励し、半日単位での取得も可能にすることで、従業員がプライベートや家庭の事情に合わせて柔軟に休みを取れる環境を整備しており、有給休暇取得日数の増加に取り組む方針である。		
関連する SDGs	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。		

特定活動	外国人従業員の育成		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PI の強化	社会	教育、雇用
インパクト	NI の低減	社会	社会的保護、民族・人種平等
KPI	・2030 年8月期までに受け入れる特定技能実習生累計3人以上。 (2025 年7月現在累計0人) ・2030 年8月期までに受け入れる技能実習生累計 20 人以上。 (2025 年7月現在過去 12 年間で累計 15 人) ・技能実習終了後の実習生をフィリピン現地法人にて受け入れ累計8人以上。 (2025 年7月現在2年間で累計3人)		
取組 施策等	・フィリピンから技能実習生を受け入れ、業務関連の技術習得支援に加え、日本語検定の取得に伴う費用補助や外部講師による社内勉強会を実施している。 ・実習生が日本での生活や業務に円滑に適応できるように寮を整備するほか、バスケットボールができる環境も整えている。 ・現状は技能実習生の受け入れのみであるが、今後は特定技能実習生の受け入れも行っていく方針である。		
関連する SDGs	8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。 10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。		 

特定活動	安全教育の徹底		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NI の低減	社会	健康および安全性
KPI	・1日以上休業を要する労働災害発生状況0件を維持。 (2025 年7月現在0件)		
取組 施策等	・建設現場における労働災害の発生防止を最重要課題の一つとして捉え、安全管理体制の構築と教育に力を入れている。すべての現場で作業前に朝礼を実施し、危険予知活動や安全に関する情報共有を徹底している。実習生に対しては、英語やタガログ語(フィリピン)での現場安全教本による指導も行っている。 ・従業員だけでなく、協力会社も含めた安全講習会を定期的開催し、互いの安全意識を高め合っている。		

	・安全パトロールや安全装置の導入も進めており、高所作業など危険を伴う環境での事故リスクを低減し、従業員や協力会社の健康と安全を守っている。その結果として、労働災害の発生状況は軽微なものを含めて過去 10 年間 0 件となっており、今後も発生がないように意識を高めていく。	
関連する SDGs	3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	 

特定活動	働きやすい職場環境づくりの推進		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NI の低減	社会	社会的保護
KPI	・2025 年9月から、社員旅行や誕生日会などの社内行事を毎年 10 回以上実施。(毎年8回以上実施)		
取組施策等	・従業員間の円滑なコミュニケーションを大切にし、働きやすい雰囲気づくりに努めている。フィリピン実習生が、文化として誕生日やクリスマスを大切にしている事や社員同士の交流を深める場として、誕生日会や食事会、社員旅行や BBQ などの社内行事を企画・実施し、社員同士の交流を大切にしている。		
関連する SDGs	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。		

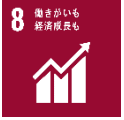
5-2.KPI 非設定項目

特定活動	高品質な外装工事の提供		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PI の強化	社会	文化と伝統
		自然環境	資源強度
取組施策等	・屋根や外壁といった建物の外装部分に関する高品質な工事を手がけ、特に商業施設の屋根工事を得意としている。 ・漏水などの不具合がない確実な施工を追求し、専門的な知識と技術を駆使して建物を風雨から守る構造を作り出すことに注力している。一般的に屋根材を固定する際にビス(ネジ)で穴を開け、コーティング剤やパッキンを使って補強をするものの、経年変化によって漏水につながるリスクがある。同社では、屋根の		

	外側にビスなどが出ない様に工夫すると共に資材の提案を行い、長期間にわたって漏水のリスクを軽減している。 ・外装工事業として屋根以外にも外壁の工事を請負い、各種補修工事や設計・管理も行っている。屋根工事では洋瓦から金属成形屋根まで、壁工事では窯業系・金属成型・セメント系壁材まで幅広く対応している。 ・長期にわたって漏水リスクを軽減する施工や各種補修工事を通じて既存建物の長寿命化に貢献しており、新築などにおける新たな資源利用の抑制が期待できる。 ・取引先である大手スーパーゼネコンをはじめ、地元企業の一次登録店として幅広いノウハウを活かし、顧客の予算と費用対効果を考慮した最適な提案・施工を行っている。こうした対応力の高さから、意匠性の高い大型物件や公共施設にも対応し、地域の街並みや社会基盤の維持・向上に貢献している。 ・創業以来 75 年にわたり培ってきた技術力と豊富な知識を活かして、専門技術を要する神社仏閣の改修工事も手掛けており、一般的な工場や倉庫だけでなく、地域の歴史と文化を次世代へと繋ぐ大切な役割も担っている。 ・同社は、下請けとしてゼネコンからの受注が殆どであるため、KPI は設定しない。	
関連する SDGs	11.1 2030 年までに、すべての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。 11.3 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。 11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。	

特定活動	BCP(事業継続計画)に基づく地域貢献		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NI の低減	社会	自然災害
取組施策等	・予期せぬ災害時にも事業を継続できるよう BCP(事業継続計画)認定を取得しており、緊急時にも安定した事業運営を可能にし、取引先を含むサプライチェーン全体の事業継続性強化に貢献している。 ・主な対策としては、自社拠点内の安全エリア確保や、社内の避難経路の周知、安否確認方法の整備などの様々な対策を行っている。		
関連する SDGs	13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。		

特定活動	業種平均以上の賃金支給		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PIの強化	社会	賃金
取組 施策等	・同社の従業員 1 人あたり平均給与は、厚生労働省の「令和 6 年賃金構造基本統計調査」にて公表されている建設業の平均賃金を上回っている。 ・特筆する独自の取り組みがないため KPI は設定しない。		
関連する SDGs	8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。		

特定活動	女性活躍の推進		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NIの低減	社会	社会的保護、ジェンダー平等
取組 施策等	・女性従業員が出産や育児といったライフイベントと仕事を両立できるよう、時短勤務制度を整備・活用している。子供の学校行事や PTA 活動への参加を支援するなど、柔軟な働き方を可能にしており、子育て世代の女性も安心して働き続けられる環境を整備している。 ・女性管理職の登用も積極的に行い、現在女性管理職は 2 人（2025 年 6 月現在）で管理職全体に対する女性の割合は 4 割となっている。また、図面を書くのは女性従業員が担っており、活躍の場を提供している。 ・上記の面からネガティブ・インパクトである「社会的保護」は十分に低減されていると判断されることから、KPI は設定しない。		
関連する SDGs	5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。		
	8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。		

特定活動	産業廃棄物の分別徹底		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NIの低減	自然環境	廃棄物
取組 施策等	・事業活動に伴って発生する産業廃棄物は、受注先のゼネコンが現場に設置している分別コンテナなどに廃棄を徹底している。 ・特筆する独自の取り組みがないため KPI は設定しない。		

関連する SDGs	12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	12 つくる責任 つかう責任 
--------------	--	---

特定活動	省エネルギー活動による電力消費量の抑制		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NIの低減	自然環境	気候の安定性
取組 施策等	・日常業務におけるエネルギー消費量の削減に取り組んでおり、事務所などの照明を 100%LED 化するなど、効率的な設備運用に努めている。 ・上記の面からネガティブ・インパクトである「気候の安定性」は十分に低減されていると判断されることから、KPI は設定しない。		
関連する SDGs	7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	7 エネルギーと気候 クリーンエネルギー 	

6. サステナビリティ管理体制

同社では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、上岡治生代表取締役を最高責任者とし、上岡雅治専務取締役が中心となって日々の業務やその他活動を棚卸し、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGsの17のゴール・169のターゲットとの関連性について検討を行った。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行後、返済期限までの間において、上岡治生代表取締役や上岡雅治専務取締役を中心にKPIの達成状況を定期的に確認・協議を行うなど、推進体制を構築し、各部署において実行していく。

最高責任者	代表取締役 上岡 治生
管理責任者	専務取締役 上岡 雅治

7. モニタリング

本件で設定したKPIの進捗状況は、同社と三十三銀行の担当者が年に1回以上の会合を設けることで確認する。モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、三十三銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行い、KPIの達成を支援する。

8. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業に対するファイナンスに適用した融資である。

同社は、上記評価の結果、本件ポジティブ・インパクト・ファイナンスの成立期間を通じてポジティブな影響の強化とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、三十三銀行は年に1回以上その影響を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、三十三総研が、三十三銀行から委託を受けて作成したもので、三十三総研が三十三銀行に対して提出するものです。
2. 三十三総研は、依頼者である三十三銀行及び三十三銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する同社から供与された情報と、三十三総研が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件問合せ先〉

株式会社三十三総研

調査部 研究員 菅尾 浩基

〒510-0087

三重県四日市市西新地 10 番 16 号

第二富士ビル4階

TEL:059-354-7102 FAX:059-351-7066

第三者意見書

2025 年 9 月 30 日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社ウエオカ金属工業に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社三十三銀行

評価者：株式会社三十三総研

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社三十三銀行（「三十三銀行」）が株式会社ウエオカ金属工業（「ウエオカ金属工業」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社三十三総研（「三十三総研」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。三十三銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、三十三総研と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、三十三銀行及び三十三総研にそれを提示している。なお、三十三銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな

成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

三十三銀行及び三十三総研は、本ファイナンスを通じ、ウエオカ金属工業の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、ウエオカ金属工業がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

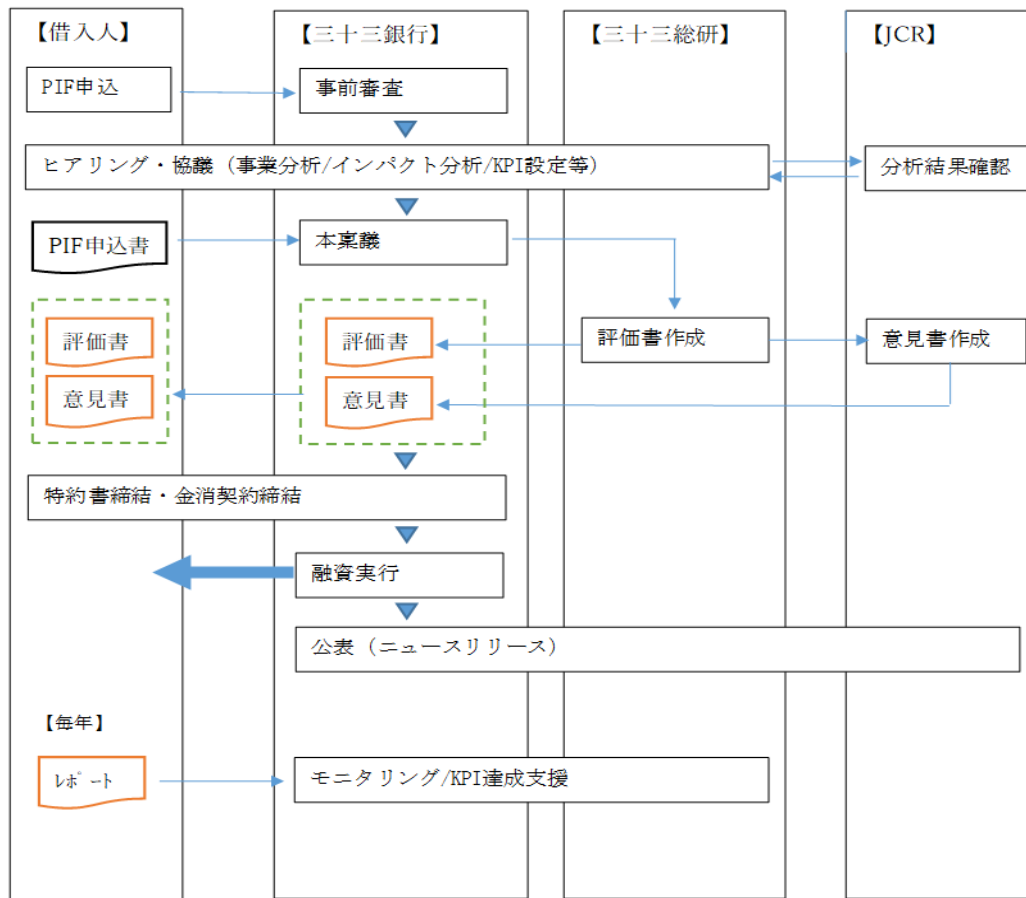
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、三十三銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 三十三銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所：三十三銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、三十三銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、三十三銀行からの委託を受けて、三十三総研が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て三十三総研が作成した評価書を通して三十三銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、三十三総研が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるウエオカ金属工業から貸付人である三十三銀行及び評価者である三十三総研に対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当アナリスト

任田 卓人

任田 卓人



JCR Sustainable

PIF for SMEs

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) 外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO: JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル